

◆クレジット決済の不正利用にご注意ください◆

昨今、クレジットカード番号等を不正に入手し、カード会員本人になりすまして商品を購入するインターネット犯罪が急増しています。万が一、クレジットカードが不正に使用されたことが発覚した場合、カード会員よりカード会社に対し支払いの拒否がなされ「チャージバック（売上取消）」が発生しますのでご注意ください。

加盟店様においては不審な決済についての早期発見、または不正利用対策の導入をお願いしております。

※ 「改正割賦販売法」にてクレジットカード決済を取り扱うEC事業者様に対して“不正利用対策”の導入が義務付けられました。

◆チャージバックについて

「チャージバック」とは、クレジットカードを保有するカード会員が不正使用などの理由により支払いを拒否した場合に、カード会社はその代金の売上を取消することをいいます。「チャージバック」が発生すると販売元である加盟店様はカード会社に利用代金を返金しなければなりません。さらに商品提供後の場合は、商品も戻ることはいないため、損害が発生してしまいます。

※ クレジット決済サービス利用規約（包括加盟型） 第12条（債権譲渡又は立替払いの取消又は解除）1項3号 を参照

◆不正利用防止策（チャージバック抑止策）のご案内

・セキュリティコード

クレジットカードの裏面（AMEXは表面）に記載されている3～4桁の数字を「セキュリティコード」といい、決済時に入力して使います。「セキュリティコード」はクレジットカードの磁気ストライプやICチップには記録されていないため、スキミングでは情報が盗まれにくいですが、フィッシング詐欺などで入力したセキュリティコードが流出している事例があり、万能とはいえません。

・3Dセキュア

3Dセキュアは、VISA、Mastercard、JCB、AMEXが推奨する本人認証サービスです。事前にカード発行会社のWEBサイト等でパスワードを登録し、決済時に登録したパスワードを入力して本人認証を行います。

なお3Dセキュアを導入した場合、チャージバックの負担先は原則カード発行会社になります。

⇒セキュリティコード、3Dセキュアの設定をご希望の場合は、担当営業へご相談ください。

◆利用内容照会について

カード会員に対して発行されるご利用明細では購入された商品名までは分からないため、カード会社からお問い合わせのあった取引については、弊社から加盟店様へ利用内容の照会をさせていただいてます。

担当部門からご登録をいただいたアドレスにメールをお送りしておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。